

横須賀市地域福祉計画 令和3年度進行管理

1 丸ごと受け止める福祉のまちづくり

基本目標（1）地域の支え合い機能の強化 ～他人事を我が事に変えていく取り組み～

① 地域における支え合い機能の充実

計画書 記載内容	施策の 方向性	住民主体による生活支援等を行う支え合い団体設立の支援や活動の周知等を行い、地域における支え合い機能の充実を図ります。
	施策の展開	<p>◎地域支え合い団体の設立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における地域支え合い団体の設立に当たって先行団体の紹介や運営の支援を行います。 <p>◎地域支え合い団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体の活動状況を市ホームページ等で紹介し、地域の活動主体としての取り組みの活性化を図ります。 他の団体との情報交換会を開催し、支え合い活動の充実を図ります。
取り組み の状況①	状況 ・ 実績	<p>◎地域支え合い団体の設立支援</p> <p>(1) 立ち上げ、運営への相談・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉課と生活支援コーディネーターを配置している各地域包括支援センターを相談窓口として、支え合い団体の設立や継続的な運営への相談支援を実施しています。 活動を開始する際のポイントや各種様式例を記載した「支え合い活動ガイドブック」を活用しながら、必要に応じて、先行団体を紹介することで相互のネットワークづくりを支援しています。 <p>住民主体で生活支援を行う団体数 42団体（令和3年12月時点）</p> <p>(2) 支え合い団体への補助</p> <p>住民が主体となって、自主活動として生活支援の活動を行う団体の立ち上げや、自立した運営を支援することを目的として補助を実施しています。</p> <p>令和3年度 立ち上げ型補助 6団体 継続型補助 7団体</p>
	担当課	民生局福祉部地域福祉課
取り組み の状況②	状況 ・ 実績	<p>◎地域支え合い団体の活動支援</p> <p>(1) 支え合い団体学習会</p> <p>支え合い団体の活動者を対象に、「それっぽく見えるチラシ講座」を実施 令和3年度 2回開催 90名参加 ※参加者数に配慮し、同内容を2日間に分けて開催</p> <p>(2) 支え合い団体情報交換会</p> <p>支え合い団体の活動者が対象 (令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</p> <p>(3) 支え合い団体の活動紹介 令和3年度 FMブルー湘南ラジオ出演団体 6団体</p>
	担当課	民生局福祉部地域福祉課

② 地域における見守り体制の強化

計画書 記載内容	施策の 方向性	認知症高齢者の課題や障害者や子どもへの虐待、孤独死・孤立死など、地域で起きているさまざまな課題について、早期に発見し対応できるように、地域の見守り体制を強化します。																				
	施策の展開	◎地域の見守り体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員を中心に、本市社会福祉協議会独自の制度である社会福祉推進委員や、町内会・自治会等との連携を行うことで、地域の見守り体制を強化します。 民生委員児童委員等、地域における支援者が困り事の相談を受けた際に、適切な支援機関につなぐことができる仕組みづくりを推進します。 自殺対策計画に基づき、自殺防止に向けての取り組みを推進します。 																				
取り組み の状況	状況 ・ 実績	◎地域の見守り体制の強化 <p>1 民生委員児童委員について</p> <p>【民生委員児童委員の欠員解消に向けた取り組み】</p> <p>(1) 民生委員推薦会の随時開催 平成29年度から随時開催とし、欠員地区の補充に迅速に対応しています。</p> <p>(2) 負担軽減策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ア 民生委員に対する審議会委員等の推薦依頼について、必要性を精査するため、各部局に理由書の提出を求めることとしました。(平成28年12月から) イ 「民生委員・児童委員活動に関するアンケート調査」の実施 (平成29年6月、令和3年9月実施) 活動の実態や課題を把握し、負担軽減策の検討の参考としています。 ウ 地区民生委員児童委員協議会への福祉部職員の出席(平成29年9月から) エ Q&A方式の冊子の作成 民生委員活動の一助としていただくための冊子を作成しました。 (平成30年12月) 行政組織改正や民生委員からの意見を取り入れて毎年改定版を発行しています。 </p> <p>(3) その他の検討 <ul style="list-style-type: none"> ア 市職員への周知・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、定年退職者説明会において周知(平成30年度から) ・職員研修「地域活動研修」を市民部と協働で実施(平成29年度から) イ 市民への周知・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員活動について広報よこすか5月号に掲載 ・総合福祉会館や行政センター、本庁、コースカ、市サボセンにおけるパネル展示を実施 ウ 民生委員の選任基準の改正 令和元年12月1日から選任基準の改正を行い、再任の区域担当の年齢要件を緩和しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・区域担当(再任)の年齢要件 (改正前) 75歳未満の者 (改正後) 75歳未満の者 ただし、やむを得ない事由の場合に限り、理由書を添付の上、75歳以上の者を推薦することができる。 (後任の推薦があるまでの期間で、最長1期のみ) </p> <p>【民生委員数の推移】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成22年12月</td> <td>558人(欠員13人)</td> <td>(定数571人)</td> <td>充足率</td> <td>97.7%</td> </tr> <tr> <td>平成25年12月</td> <td>551人(欠員27人)</td> <td>(定数578人)</td> <td>充足率</td> <td>95.3%</td> </tr> <tr> <td>平成28年12月</td> <td>547人(欠員37人)</td> <td>(定数584人)</td> <td>充足率</td> <td>93.7%</td> </tr> <tr> <td>令和元年12月</td> <td>547人(欠員37人)</td> <td>(定数584人)</td> <td>充足率</td> <td>93.7%</td> </tr> </table> <p>令和3年12月 556人(欠員28人)(定数584人) 充足率 95.2% (令和元年度一斉改選から35人増、26人減) ※令和4年12月 一斉改選予定</p> <p>2 自殺対策計画に基づいた自殺防止に向けた取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 自殺対策計画に基づき、悩みを抱えた方等が相談につながるよう、ポスター掲示や相談窓口相談冊子「よこすか心のホットライン」の配布等の啓発活動を行いました。 自殺対策計画の進捗管理及び連携強化のため会議を開催しました。 横須賀市自殺対策推進協議会(2回) 	平成22年12月	558人(欠員13人)	(定数571人)	充足率	97.7%	平成25年12月	551人(欠員27人)	(定数578人)	充足率	95.3%	平成28年12月	547人(欠員37人)	(定数584人)	充足率	93.7%	令和元年12月	547人(欠員37人)	(定数584人)	充足率	93.7%
	平成22年12月	558人(欠員13人)	(定数571人)	充足率	97.7%																	
平成25年12月	551人(欠員27人)	(定数578人)	充足率	95.3%																		
平成28年12月	547人(欠員37人)	(定数584人)	充足率	93.7%																		
令和元年12月	547人(欠員37人)	(定数584人)	充足率	93.7%																		
担当課	民生局福祉部福祉総務課、民生局健康部保健所健康づくり課																					

③ 地域福祉活動のネットワークの形成

計画書 記載内容	施策の 方向性	地域における重層的な人と人とのつながりの中で、困り事に気付いた人が寄り添いながら、地域の関係機関につなげられるよう、地域福祉活動におけるネットワークの形成を促進します。
	施策の展開	<p>◎地域の多様な主体によるネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における専門職や団体による連携会議を開催し、顔の見える関係づくりをさらに促進します。 <p>◎地域の多様な主体によるネットワーク活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における相談・支援機関、人材等の社会資源に関する情報発信を行い、地域の多様な主体によるネットワーク活動を支援します。
取り組み の状況①	状況 ・ 実績	<p>◎地域の多様な主体によるネットワークの形成</p> <p>地域ケア会議及び在宅療養連携会議の開催 多職種連携の推進、地域の包括的課題の発見、解決策の検討を目的として設置しています。</p> <p>医師、歯科医師、薬剤師等の医療関係者及びケアマネジャー、ヘルパー等の介護関係者、計18団体35名（行政を除く。）の方が参加しています。</p> <p>課題（テーマ）に応じた4つの専門部会を設置し、協議を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 全体会議 年2回程度 2 専門部会 検討状況に応じて開催 <ul style="list-style-type: none"> （1）複合的な課題（困難事例）検討専門部会 令和3年12月15日（水） （2）食・口腔ケア専門部会 令和3年12月7日（火） （3）コロナフレイル対策専門部会 新型コロナウイルス感染症のため中止 （4）入退院・在宅療養連携専門部会 令和3年12月16日（木）
	担当課	民生局福祉部地域福祉課
取り組み の状況②	状況 ・ 実績	<p>◎地域の多様な主体によるネットワーク活動の支援</p> <p>（1）地域支え合い協議会の設置 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようお互いに支え合いながら生活する地域の基盤づくりのしくみの一つとして設置しています。 地域住民を中心に多様な主体が連携・協力するネットワークの構築を支援しています。</p> <p>ア よこすか地域支え合い協議会（市全域1か所） 令和3年度 年1回開催</p> <p>イ 各地域支え合い協議会（各地域に設置） 令和3年度設置状況 7地域 （大津3回・追浜1回・田浦1回（座談会：船越2回、田浦3回、長浦3回）・浦賀3回・北下浦2回・久里浜1回・大楠3回）</p> <p>（2）「地域包括ケア支援システム（横須賀市生活に役立つ地域の情報）」の運用 市民が身近な地域資源・サービスを利用して日々の困りごとを解消できるよう、地域のボランティア団体や民間サービス等の情報を掲載しています。</p>
	担当課	民生局福祉部地域福祉課

④ 地域における健康づくり・介護予防活動の推進

計画書 記載内容	施策の 方向性	健康寿命の延伸を目指して、地域における健康づくりや介護予防活動の取り組みを推進します
	施策の展開	<p>◎地域における健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての市民が、互いに地域の中でつながり、一人一人が楽しみながら生活習慣の改善等を目指した健康づくりができるよう支援します。 市民一人一人の健康増進の取り組みをサポートできるよう、健康に関する情報の発信をはじめ健康教育などを推進します。 市民の健康を保持増進するため、データ分析に基づく地域で必要とされる保健事業の展開を推進します。 <p>◎介護予防活動の取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者自身の自立の取り組みや住民相互の支え合い、地域の多様な主体によるネットワークの強化により、住み慣れたまちで暮らし続けることができる仕組みの構築を目指します。 町内会館等身近な場所での継続的な介護予防活動を支援し、高齢者の自立を促進するとともに、地域の支え合いの基盤づくりを進めます。
取り組み の状況①	状況 ・ 実績	<p>◎地域における健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の健康を保持増進するために、第2期データヘルス計画（平成30年3月策定、令和2年度中間評価実施）に基づき、各保健事業を実施しています。 本市国民健康保険被保険者で40歳から74歳の方へ特定健診の受診券を送付するとともに、その受診勧奨を実施しています。 また、特定健診の結果から生活習慣病のリスクが高い者へ特定保健指導の提供と利用勧奨を実施、医療機関への受診が必要な者については、受療勧奨を実施しています。 <p>令和3年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度特定健康診査受診券送付件数（5月一斉送付時点） 69,315件 <p>健康・食育推進プランよこすかに基づき、生活習慣病の発症予防や健康づくりを目的とした各種事業を実施しています。</p> <p>令和3年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ラジオ体操活動グループ登録 89団体 ウォーキング講座 新型コロナウイルス感染症のため中止 ウォーキング講演会 新型コロナウイルス感染症のため中止 ロコモ予防講座 新型コロナウイルス感染症のため中止 健康づくり講演会 新型コロナウイルス感染症のため中止 ヘルスマイトよこすか育成 活動周知のためのレシピ配布 8レシピ 2,586枚 (令和3年12月15日現在) ヘルスマイト養成講座 新型コロナウイルス感染症のため4回に縮小して実施 調理実習を行う教室については新型コロナウイルス感染症対策として中止 運動習慣を身につけるための教室として、身体も脳もスッキリ楽しく運動教室 1回実施 10人参加 病態別栄養教室 <ul style="list-style-type: none"> 血糖値が気になる人の食事 1回 血圧が気になる人の食事 1回 脂質異常症が気になる人の食事 1回 病態別フォローアップ運動教室 <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病予防のための運動教室 2回 高血圧症予防のための運動教室 1回 脂質異常症予防のための運動教室 2回 <p>※病態別栄養教室および病態別フォローアップ運動教室については、新型コロナウイルス感染症のため実施を中止していた期間あり</p> <ul style="list-style-type: none"> 市HPや市SNSを活用して健康に関する情報の発信
	担当課	民生局健康部保健所健康づくり課、民生局福祉部健康長寿課
取り組み の状況②	状況 ・ 実績	<p>◎介護予防活動の取り組みの推進</p> <p>介護予防サポーターを養成し、介護予防に資する地域活動組織の育成や身近な場所での継続的な介護予防活動の支援や、高齢者の自立促進を図っています。</p> <p>令和3年度実績</p> <p>介護予防サポーター養成講座（地域型を含む） 開催コース数 4コース 新規養成者数 58人</p>
	担当課	民生局福祉部健康長寿課

基本目標（2）多様な担い手の育成・参画～支え手と受け手の垣根を超える取り組み～

① 地域の担い手の育成・参画

計画書 記載内容	施策の 方向性	多様な人材が地域福祉活動に参加することにより、支え手と受け手の垣根を超え、日常的な困り事を地域の中で解消できる仕組みづくりを進めます。 また、学校における福祉教育を推進するなど、地域の担い手のすそ野を広げる取り組みを行い多様な人材を育成します。
	施策の展開	<p>◎地域の支え合い活動に関する担い手の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 支え合い活動に関する講演会や研修会を開催することで、地域の担い手の育成を進めます。 <p>◎ボランティアの養成及び活躍の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 横須賀市社会福祉協議会ボランティアセンターでは、ボランティアの養成や幅広い世代のボランティア活動への参加を促進するとともに、各地区社会福祉協議会が運営する地区ボランティアセンター相互の連絡を図り、地区ボランティアセンターが地区ごとのニーズに応じたボランティア活動を推進できるよう支援します。 地区ボランティアセンターにおけるコーディネート機能を強化し、地域におけるボランティア活動の推進を図ります。 <p>◎学校教育における福祉教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育においては総合的な学習の時間等の中で福祉教育を推進します。 福祉施設等と連携を図りながら、福祉体験の場を身近にし、子どもの頃から福祉意識を育てる環境づくりを進めます。
取り組み の状況①	状況 ・ 実績	<p>◎地域の支え合い活動に関する担い手の養成</p> <p>(1) 地域づくり普及啓発講演会の開催（年1回） 令和4年2月開催予定 基調講演では、「参加でつながる地域共生社会」をテーマに社会参加の意義をお話いただき、高齢者、中高年、子育て世代の多様な世代のパネリストに活動のきっかけと想いを紹介いただくことで、地域活動への参加のきっかけづくりをしていきます。</p> <p>(2) 地域づくり支え合い実践研修会 （令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）</p>
	担当課	民生局福祉部地域福祉課
取り組み の状況②	状況 ・ 実績	<p>◎ボランティアの養成及び活躍の推進（横須賀市社会福祉協議会が実施）</p> <p>1 ボランティア相談による需給調整 ボランティア相談員を常時配置し、ボランティア活動の担い手と受け手の橋渡しをしています。ボランティア相談では、いつ、どこで、どのような活動（内容）をしたいかをきめ細かく聞き取り、丁寧に活動に繋ぐとともに活動に関わる悩みを聞くことで安心して活動に取り組めるよう支援しています。 また、地区ボランティアセンター相談員やコーディネーターとも緊密に連携し、地区ボランティアセンターに寄せられる相談やボランティア活動の需給調整について情報共有に努めています。</p> <p>【令和3年度よこすかボランティアセンター相談受付件数（令和3年11月末時点）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアに関する相談 118件（内、ボランティア需給調整 28件） 障害者等当事者からの相談 56件 その他の相談（関係団体との連絡等） 915件 <p>2 ボランティア情報の発信 市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録するボランティアに向けて『ボランティアニュース』を発行しボランティア活動に関する情報を発信するとともに、行政センターやコミュニティセンターなど多くの市民が集う場にボランティアニュースを配架しました。 また、市社会福祉協議会ボランティアセンターのホームページにボランティア活動に関する情報を掲載し、リアルタイムで随時発信しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度ボランティアニュース発行部数 年4回（令和3年5月号、8月号、11月号、令和4年2月号（予定））×各3,500部

取り組みの状況②	状況・実績	<p>3 ボランティア養成講座の開催</p> <p>市域における福祉課題を解決するため、ボランティア養成講座を企画、実施し、ボランティア活動者を増やすとともに育成を図っています。また、それらのボランティア活動者がさまざまな分野において活躍できるよう裾野を広げるための情報提供を行っています。</p> <p>令和3年度上半期では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、止むを得ず講座の中止を余儀なくされましたが、下半期では感染対策を徹底しながら次のとおり実施（一部予定）します。</p> <p>(1) 運転ボランティア養成講座 NPO法人かながわ福祉移動サービスネットワークと協働し、国土交通省認定福祉有償運送・セダン等運転者研修として運転ボランティア養成講座を開催します。 ・令和4年2月20日（日）9時から18時まで（予定）</p> <p>(2) 精神保健福祉ボランティアフォローアップ 平成28・29年度に実施した精神保健福祉ボランティア養成講座の修了者や運営委員などで構成した「いとはん」の活動を支援し、軽作業や茶話会などを通じて情報交換しながら、精神障害のある方や支援者のほか、新型コロナウイルスの感染拡大で孤立した方々などの居場所づくりをしています。 ・いとはん 毎月2回（第1水曜日、第3木曜日）</p> <p>4 地区ボランティアセンターの機能強化</p> <p>(1) 地区ボランティアセンター連絡会議の開催 市社会福祉協議会と各地区社会福祉協議会が運営する各地区ボランティアセンターが相互連絡を図り、地区ボランティアセンターの運営や活動の情報共有を図るとともに、共通の問題の調査研究を通じてボランティア活動の活性化を図ることを目的として、地区ボランティアセンターの連絡会議を開催しています。 【第1回】令和3年 4月21日（水） 【第2回】令和3年 7月20日（火） 【第3回】令和3年10月21日（木） 【第4回】令和4年 1月21日（金）（予定）</p> <p>(2) 地区ボランティアセンター相談員・コーディネーター研修会の開催 市内17か所の地区ボランティアセンターで、地域住民からのさまざまな相談を受けるボランティア相談員やコーディネーターのスキルアップを図るとともに地区ボランティアセンターが日頃の活動や課題を共有し、相互連携を深めることを目的として研修会を開催しています。 令和3年度上半期では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、止むを得ず研修の中止を余儀なくされましたが、下半期では感染対策を徹底しながら次のとおり実施（一部予定）します。 【第1回】令和3年12月14日（火） 【第2回】令和4年 3月17日（木）（予定）</p>
	担当課	民生局福祉部福祉総務課
取り組みの状況③	状況・実績	<p>◎学校教育における福祉教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間においては、多くの学校が福祉をテーマとして学習しています。 ・車いす体験、アイマスク体験といった学習をきっかけとして、福祉について学ぶ実践があります。 ・盲導犬のユーザーや高齢者施設とオンラインの環境でつながり、直接お話を聞くなどの体験を通して、その思いや気持ちに触れ、福祉を学ぶといった実践も行われています。 ・福祉に関わる体験を通して、子どもの頃から福祉意識を育てる環境づくりを進めています。
	担当課	教育委員会事務局学校教育部教育指導課

② 福祉人材の育成・確保

計画書 記載内容	施策の 方向性	高齢・障害・子ども等福祉の各分野における専門職等に対する研修の充実など、福祉人材を育成、確保する取り組みを推進します。
	施策の展開	<p>◎福祉人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉専門職に対する研修を充実し、質の向上を図ります。 福祉の仕事の魅力を発信し、福祉専門職に対する理解を深め、イメージ向上を図ることで、福祉専門職の育成・確保に努めます。 <p>◎福祉人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉事業者の人材確保に向けた取り組みを支援します。 経済連携協定（EPA）等で来日し介護の仕事に従事する外国人と受入事業所への支援を行います。 <p>◎雇用環境の改善に向けた取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉専門職の雇用環境の改善を行い、働きやすい環境づくりを進めます。
取り組み の状況①	状況 ・ 実績	<p>◎福祉人材の育成</p> <p>【高齢者関係】 令和3年度に実施した研修等 ケアマネジャーに対する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養セミナー（1日×1コース） 令和4年3月（予定）【リモートにより実施予定】 新任ケアマネジャーに対する介護制度などについての研修（1日×1コース） 令和3年8月12日（木） スキルアップ研修（1日×1コース） 令和3年10月28日（木） 管理者研修会（1日×2コース） 令和4年1月25日（火） 令和4年3月7日（月）実施予定 ケアプラン点検集団検討会（1日×1コース） 令和4年3月9日（水）（予定） <p>ヘルパーに対する研修（横須賀市健康福祉財団が実施。介護保険課は後援）</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養セミナー（1日×3コース） 令和3年10月20日（水） 令和3年12月15日（水） 令和4年2月21日（月）（予定）【リモートにより実施予定】 <p>介護職員出前講座を実施 市立の中学校へ介護職員出前講座として、市内の特別養護老人ホームから介護職の方を派遣してもらい、介護の仕事の魅力についての講演や、介護ロボットの実験を実施しました。 令和3年12月現在 2校実施 （今後は学校の希望に応じて日程調整のうえ実施していきます。）</p> <p>【障害関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県が行う研修に、市職員や市内事業者に参加を促しています 講習会実施3回 受講者数11名 障害者相談支援専門員を育成するため、神奈川県が行う研修に、市内事業者にも職員の参加を促しています。 初任者研修1回 ※同内容を3回に分けて実施している。 現任者研修1回 ※同内容を2回に分けて実施している。 主任相談支援専門員養成研修 1回 <p>○障害者基幹相談支援センターとしての取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的コンサルテーションの実施 支援の方向性等に悩んだ支援者向けに専門家を派遣します。 （※専門家：学識経験者、医師、弁護士等） さまざまな支援に携わる支援者向け研修の実施 令和3年度：「支援」とは何か（3月実施予定） 令和4年度：順次実施予定 <ul style="list-style-type: none"> 障害とくらしの支援協議会を活用した支援者のネットワーク形成 支援の課題に取り組むとともに、支援者どうしが支えあう仕組みを目指します。 <p>【子ども関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・保育施設に従事する職員の資質の向上を支援するため、教育・保育施設に勤務している職員を対象に研修を実施しました。 10月7日（木） 健康と安全 感染症対策講演会 2月7日（月）（予定）健康と安全 危機管理対策講演会

		<ul style="list-style-type: none"> ・白峰学園横浜女子短期大学保育センターの運営 ・保育士等キャリアアップ研修の実施 分野：乳児保育 1/15（土）・19（水）・27（木） 予定 ・放課後児童支援員等を対象とした研修の実施 ・養育力の低下が原因で児童の養育環境が脅かされている家庭に対し、育児支援家庭訪問事業を実施している。その支援をする専門職（ヘルパー・助産師・保育士・保健師等）に対し、年1回従事者研修を実施しています。 ・発達の違いや障害のあるお子さんとその家族への理解を深め、支援者同士の関係づくりや地域支援力を高めることを目的に、支援者（幼稚園、保育園、こども園の保育士等や放課後児童クラブの指導員等）を対象にした研修を行いました。 <p>（実績） 発達支援コーディネーター研修（4日間/24人受講、21人修了） 発達支援コーディネーターコラボ研修（24人） 学童クラブ支援研修（3日間/17人受講） ・「療育相談ハンドブック（支援者用マニュアル）」を作成して支援者へ配布し、市内の療育支援の情報や連携方法を周知しています。 （3月末に次年度分520部発行予定）</p> <p>【その他】 ・社会福祉審議会施設部会の取り組みとして、令和4年2・3月に「福祉のしごと☆魅力発信！」を実施（総合福祉会館2階のいこいのスペースの展示パネルを利用し、保育・高齢・障害・福祉医療の各分野の施設が作成した掲示物を展示）</p>
	担当課	民生局福祉部地域福祉課、民生局福祉部障害福祉課、民生局福祉部介護保険課、民生局こども育成部こども育成総務課、民生局こども育成部保育課、民生局こども家庭支援センターこども家庭支援課
取り組みの状況②	状況・実績	<p>◎福祉人材の確保</p> <p>【高齢者関係】 ・経済連携協定（EPA）等で来日し介護の仕事に従事する外国人介護人材へ介護の日本語研修を実施予定 実施予定日：令和4年1月～3月 実施予定回数：10回 参加予定人数：17名</p> <p>・市内の地域密着型サービス事業所職員を対象としたコミュニケーション能力の向上等を目的としたオンラインの研修を実施 実施日：令和3年11月16日（火）、17日（水） 参加人数：7名</p> <p>・市内の介護老人福祉施設および介護老人保健施設を対象としたコミュニケーション能力の向上等を目的とした講師派遣型の研修を実施予定 実施予定日：令和4年1月～3月 参加予定施設数：3施設</p> <p>【障害関係】 ・福祉人材の確保のため、障害福祉サービスを行う事業所に対し、支援を行う職員の賞与に対する補助を行っています。 事業所数18 前期（6月）287名、後期（12月）293名 ◎1名あたり 前期17,000円/後期23,000円</p> <p>・聴覚障害者等の情報保障を行うため、手話通訳者・要約筆記者養成事業等を行っています。 ①手話講習会（初級）…全39回 受講者35名 ②手話通訳者養成講習会（基本）…28回 受講者14名 ③手話通訳者養成講習会（応用）…18回 受講者2名 ④神奈川県手話通訳者養成コース（通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）…41回 市内在住受講者2名 ⑤神奈川県要約筆記者養成講習会…18回 市内在住受講者2名</p> <p>【子ども関係】 ・待機児童対策を実施するためには、保育を提供する場所と人材の確保が必要となります。 ・教育・保育現場の人材確保を支援し、待機児童対策を実施します。 ・保育所・保育士支援センターの運営 ・子育て支援養成研修の運営 ・保育教諭資格取得支援の実施 ・学生向け・潜在保育士の就職セミナー・相談会を開催しました。（年2回） 学生向け 7月10日（土） 潜在保育士向け 10月16日（土）</p>
	担当課	民生局福祉部障害福祉課、民生局福祉部介護保険課、民生局こども育成部保育課

取り組み の状況③	状況 ・ 実績	<p>◎雇用環境の改善に向けた取り組みの推進</p> <p>【高齢者関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護ロボットの試用貸出を実施 介護現場の負担軽減のため、介護施設や事業所が介護ロボット・ICT（情報通信技術）の導入をする際の検討材料に、市がメーカーとレンタル契約をしている介護ロボット（2機種3体）について、希望する施設・事業所へ試用貸出を行いました。 試用期間：1クール 2か月 貸出総数：15事業所（予定含む） 国際福祉機器展への見学ツアーを実施 市のマイクロバスによる国際福祉機器展への見学ツアーを実施し、参加した施設・事業所の職員が直接介護ロボットやICTに触れる機会を提供しました。 実施日：令和3年11月10日 参加人数：8名（コロナ禍のため、定員10名で募集） 介護人材等に関するアンケートの実施 市内の介護事業所へ、事業所の現状や人材確保・定着等の取り組みなどを把握するためのアンケートを実施（令和3年12月現在集計中）。 実施日：令和3年10月29日～11月19日 <p>【障害関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護職員処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実施により障害福祉サービスを担う職員の待遇改善を図っています。 福祉業務に従事する市職員への各種研修を実施し、職場全体の質の向上を図ることで、働きやすい職場環境を整備しています。 <p>○障害者基幹相談支援センターとしての取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所に関しては各事業所の状況の分析を行い順次ヒアリング等を実施し実態把握を行います。 障害とくらしの支援協議会を活用しながら、支援者が孤立化しない関係性をつくることに努めます。 <p>【子ども関係】</p> <p>保育士等については、</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の施策である処遇改善等加算Ⅰの実施 国の施策である処遇改善等加算Ⅱに上乗せして、経験年数7年以上の保育士全員への月額40,000円の処遇改善の実施 <ul style="list-style-type: none"> 職員に研修を実施し、職場全体の質の向上を目指すことで働きやすい環境を作ります。
	担当課	民生局福祉部障害福祉課、民生局福祉部介護保険課、民生局こども育成部保育課、民生局こども育成部幼保児童施設課

③ 災害時ボランティアセンターの設置

計画書 記載内容	施策の 方向性	本市において、大規模な災害が発生したときは、市からの要請に基づき、市社会福祉協議会において災害時ボランティアセンターを開設します。 また、このような状況に備え、災害時ボランティアセンターの設置・運営に参画するコーディネーターの養成など、設置・運営に必要な取り組みを推進します。
	施策の展開	◎災害時ボランティアセンターの受け入れ体制の整備 ・各地域における防災訓練等の取り組みを通し、関係機関との連携を強化し、災害時ボランティアセンターの開設からボランティアの受け入れまでを円滑に行う体制づくりを進めます。
取り組み の状況	状況 ・ 実績	◎災害時ボランティアセンターの受け入れ体制の整備（横須賀市社会福祉協議会が実施） 1 災害時ボランティアセンター運営検討会の開催 (1) 開催日 令和3年11月8日（月） (2) 出席者 横須賀災害ボランティアネットワーク 横須賀市社会福祉協議会 危機管理課、健康保険課、福祉総務課 (3) 内 容 ①災害時ボランティアセンター運営関係部署の近況報告 ②災害時ボランティアセンター設置運営マニュアルの改訂について ③地域防災計画について ④令和3年度に見送りとなった事業について 2 災害時ボランティアセンター設置運営訓練実施 （令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 3 検討事項 現在、感染症対策として以下のボランティアの申し込み方法を検討中です。 (1) 当日ボランティアについて、インターネットによる事前申し込みを行う。 (2) 平時から企業や大学など、まとまった人員を災害ボランティアとして事前登録する。 (3) 災害時ボランティアセンターの運営を担う横須賀災害ボランティアネットワークとICT訓練を行う。 4 その他 平時から団体・企業と顔の見える関係づくりを行っています。
	担当課	民生局福祉部福祉総務課

基本目標（3）包括的な支援体制の整備

① 相談支援体制の強化

計画書 記載内容	施策の 方向性	複合的な課題を抱える人や家族のほか、制度のはざまにある人、問題を抱えながら自ら相談に行くことができない人などに対応するため、高齢者や障害者、子ども・子育て等に関わる既存の相談支援体制の充実や、各相談窓口の連携強化を図ります。
	施策の展開	<p>◎高齢者を対象とした地域包括ケアシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係者、関係機関の一体的な連携や情報共有をさらに推進し、必要とする高齢者に継続的・安定的に適切なサービスを提供できるよう、地域の実情に応じて支援方法等を検討します。 <p>◎精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害（発達障害及び高次脳機能障害を含む）にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の設置を進めます。 <p>◎地域生活支援拠点等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害児者の地域での暮らしの支援を進めるため、相談、緊急時の受け入れ態勢の確保、専門人材の育成・確保、地域の体制づくりなどを行う地域生活支援拠点等の整備を進めます。 <p>◎障害児支援の提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域支援体制の構築や保育、保健、医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援等を行い、障害児及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供できるよう、障害児支援の提供体制の整備を進めます。 <p>◎子ども・子育ての支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てに対する不安・負担の軽減や、特に支援を必要とする子どもとその家庭への支援を充実させるため、子どもの育ちを社会全体で見守ることができるネットワークの整備を進めます。
取り組み の状況①	状況 ・ 実績	<p>◎高齢者を対象とした地域包括ケアシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議及び在宅療養連携会議の開催 1-（1）-③と同様 在宅療養ブロック連携拠点事業 市内を4つの地域に分け、在宅療養ブロック連携拠点を各地域内の病院に委託し、設置しています。 在宅療養ブロック連携拠点が事務局となり、在宅療養ブロック会議を開催しています。 北ブロック（聖ヨゼフ病院） 第1回ブロック会議 令和3年7月28日（木） 第2回ブロック会議 令和3年11月29日（月） 多職種合同研修会 令和4年実施予定 中央ブロック（衣笠病院） 第1回ブロック会議 令和3年6月17日（木） 第2回ブロック会議 令和4年実施予定 多職種合同研修会 令和3年10月21日（木） 東ブロック（浦賀病院） 第1回ブロック会議 令和3年5月18日（火） 第2回ブロック会議 令和4年1月18日（火） 多職種合同研修会 新型コロナウイルスの影響により中止 西南ブロック（市立市民病院） 第1回ブロック会議 令和3年7月20日（火） 第2回ブロック会議 令和3年11月16日（火） 多職種合同研修会 令和4年2月10日（木）予定 在宅療養センター連携拠点の設置 在宅療養センター連携拠点を横須賀市医師会（かもめ広場）に委託し、設置しています。 かかりつけ医セミナー（多職種連携セミナー） 「認知症セミナー 施設入所時の支援について」 令和3年10月13日（水） 医師のための在宅医療セミナー 「（仮）令和4年度の診療報酬改定について」 令和4年3月実施予定
	担当課	民生局福祉部地域福祉課

取り組みの状況②	状況・実績	<p>◎精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた会議を開催するとともに、精神疾患の正しい知識の普及のため研修会を開催し、また精神障害者の家族の支援のため分かち合いの会を開催しました。 横須賀市精神保健福祉連絡協議会（1回） こころの健康づくり教室（1回）
	担当課	民生局健康部保健所健康づくり課
取り組みの状況③	状況・実績	<p>◎地域生活支援拠点等の整備</p> <p>障害者の高齢化や親なき後の生活を支えるために、主に、①相談②緊急時の受け入れ・対応③体験の機会・場④専門の人材の確保、養成⑤地域の体制づくり について取り組む地域生活支援拠点等の面的整備に向けて、令和3年4月に地域福祉課内に基幹相談支援センターを設置しました。 さらなる充実のために、令和4年度から、障害とくらしの支援協議会で地域の障害福祉事業所の意見等をを伺いながら、検討してまいります。</p>
	担当課	民生局福祉部地域福祉課、民生局福祉部障害福祉課
取り組みの状況④	状況・実績	<p>◎障害児支援の提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査後、発達の経過観察を行いながら、今後の子どもの療育や子育てについて保護者とともに考える場であるフォローアップ教室を開催しています。 医療的ケア児が地域で生活するための適切な支援を受けられるよう、当事者と保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が一堂に会する「医療的ケア児等支援協議会」を開催し、課題抽出や支援策を協議しています（開催予定）。 医療的ケア児等コーディネーターを圏域で配置するため、事業所や県、他市町と検討を行っています（神奈川県モデル事業として令和4年度試行予定）。
	担当課	民生局こども育成部こども健康課、民生局こども家庭支援センターこども家庭支援課
取り組みの状況⑤	状況・実績	<p>◎子ども・子育ての支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・保育施設等や愛らんど、一時預かり保育室、ファミリーサポートセンター等、地域の子育て世帯に関わり、子育てに対する不安・負担の軽減をいろいろな形でサポートできるよう、関係機関と連携を取り支援体制の整備に努めています。 （愛らんど6か所、一時預かり保育室1か所、ファミリーサポートセンター1か所） 支援を必要とする児童及びその家庭に関する情報等を共有し、関係機関で連携して対応していくことを目的に要保護児童対策地域協議会を運営しています。 協議会では、「全体会議」を年1回、関係機関の役割及び機能の明確化、課題について協議する「実務担当者連絡会」を年1回（4地区）、対象児童等の支援の進捗状況を確認する「分科会」を年6回（5地区）、個別の対象児童等に関する具体的な支援内容を検討する「サポートチーム会議」（随時）を実施しています。 発達の遅れの心配や障害のあるお子さんの保護者が相談窓口や福祉サービスを利用する際の参考にするため、「療育すこやかガイドブック」を作成し、配布しています。 （3月末に次年度分2,650部発行予定）ホームページでも公開しています。 発達障害児者の相談窓口のチラシを作成し配布しました。ホームページでも公開しています。 総合相談として、発達の遅れを心配している方からの相談を受け、適切な支援機関を紹介しています。 発達障害についての理解を深めるため、12月1日に「性」をテーマに地域啓発講演会を行いました（58人参加）。
	担当課	民生局こども育成部保育課、民生局こども家庭支援センターこども家庭支援課

② 家族丸ごとの相談支援体制の検討

計画書 記載内容	施策の 方向性	複合的な課題を抱える人や家族の増加により、福祉分野だけでなく、医療や教育、権利擁護など分野を超えた包括的な支援が求められているため、家族の困り事を丸ごと受け止めることができる相談支援体制について検討を行います。
	施策の展開	<p>◎家族丸ごとの相談支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度のはざまや複合的な課題に対し、地域の多様な主体によるネットワークにおいても解決を図ることができない困難事例などを受け止めるための、家族丸ごとの相談支援体制の構築について検討を進めます。 併せて、解決につながった事例を各地域で共有するための仕組みについても検討を行います。
取り組み の状況	状況 ・ 実績	<p>◎家族丸ごとの相談支援体制の構築</p> <p>令和2年度に福祉の総合相談窓口「ほっとかん」を開設し、令和3年度は、以下の業務を実施しました。</p> <p>(1) 福祉分野の総合相談支援窓口として、複合的な困りごとを抱える市民の相談を一括して受け止めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 5,310件（令和3年12月末現在） <p>(2) 地域の専門職や関係機関と連携しながら適宜訪問し、伴走型支援を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問支援件数 503件（令和3年12月末現在） <p>(3) 福祉人材や地域の担い手を育てていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別事例における市民後見人への相談支援（随時） <p>個別事例における関係部署との連携支援を積み重ねていく中で、家族丸ごとの相談支援体制を強化していきます。</p>
	担当課	民生局福祉部地域福祉課

③ 自立に向けた支援

計画書 記載内容	施策の 方向性	一般就労が困難な在宅障害者の就労を推進するため、個人の能力に応じた就労の場の確保や職場定着に必要な援助等を行います。 生活に困窮している人に対し、一人一人の状況に合わせて相談に応じるとともに、就労支援や子どもへの学習支援等を通して、自立に向けた支援を行います。 また、犯罪をした人等が社会に戻った後、再度罪を犯さないよう指導・支援する取り組みを進め、安心して住むことができる地域社会を維持します。
	施策の展開	<p>◎障害者に対する就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> よこすか就労援助センターと連携して職場定着支援等に取り組み、一般就労が困難な在宅障害者の就労を促進します。 <p>◎子どもに対する学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮世帯の子どもを対象に、全日制高等学校へ進学するための学習支援を行い、貧困の連鎖の防止を図ります。 日本語が不自由なために学校生活に支障を来している外国につながる児童・生徒を対象に、個別指導を行うなど、日本語能力の向上と学校生活への早期適応を図ります。 <p>◎犯罪をした人等に対する社会復帰支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健医療、福祉等の支援を必要とする犯罪をした人等に対し、再犯の防止等の推進に関する法律の趣旨に則り、国・県や、更生保護団体その他の関係団体と連携し、地域での生活を可能にするための必要な支援を検討します。
取り組み の状況①	状況 ・ 実績	<p>◎障害者に対する就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般就労を希望する障害者等を支援するため、よこすか就労援助センターに対して運営補助金を交付しました。 障害者の職場定着の向上を図るため、新たに職場定着支援を行う者に対し、3月によこすか就労援助センターと連携して研修会を開催する予定です。 よこすか就労援助センターが開催する就労連絡会に協力し、職場定着支援を行う者の更なる質の向上を図りました。
	担当課	民生局福祉部障害福祉課
取り組み の状況②	状況 ・ 実績	<p>◎子どもに対する学習支援</p> <p>1 令和3年度は、市内全域（9か所）で生活困窮世帯向けの無料の学習塾を以下のとおり実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者 中学3年生 応募者 116名 期間 5月中旬から2月(高校入試終了まで) <p>2 日本語指導を必要とする児童生徒への学習支援について、令和3年度は以下のとおり実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導員の派遣 122人（令和3年12月末現在） 学校生活適応支援員の派遣 13人（令和3年12月末現在）
	担当課	民生局福祉部生活支援課、教育委員会事務局学校教育部支援教育課
取り組み の状況③	状況 ・ 実績	<p>◎犯罪をした人等に対する社会復帰支援</p> <p>再犯防止対策の推進にあたっては、関係機関等との連携が不可欠であることから、関係機関等によるネットワークを構築し、情報交換や意見交換を行う場とするため、令和元年度に「横須賀市再犯防止対策連絡会議」を設置し、令和元年度は2回（対面）、令和2年度は1回（書面）会議を開催しました。</p> <p>連絡会議には、保護観察機関、矯正施設、警察、就労支援機関及び更生保護の関係団体など、計12機関・団体（本市関係課を除く。）が参加しています。</p> <p>令和3年度については、8月に第1回会議を書面にて開催し、令和4年1月19日(水)に第2回会議を対面で開催しました。</p>
	担当課	市民部市民生活課

④ 権利擁護の推進

計画書 記載内容	施策の 方向性	全ての人が地域で安心して暮らせるよう、虐待防止や成年後見制度の取り組みを通して、権利擁護を推進します。
	施策の展開	<p>◎人権教育・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「横須賀市人権施策推進指針」に基づき、市職員や教職員に対する人権の研修を進めるとともに、地域福祉に関わる全ての人の人権意識が高まるよう働き掛けを行います。 <p>◎虐待防止の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待の早期発見、被虐待児者への支援を行い、必要に応じて初期対応を行います。 養育者や養護者からの相談を受けるとともに、養育・介護に対する正しい知識・理解の普及・啓発に努めます。 <p>併せて、施設従事者等を対象とした研修会を実施し、施設内虐待の防止と資質の向上を図ります。</p> <p>◎成年後見制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常的な生活の見守りや支援を受けながら、安心して地域での生活を送ることができるよう成年後見制度の普及・啓発を進めます。 成年後見制度の普及・啓発や市民後見人の養成・支援を行うことで、さらなる成年後見制度の利用を促進します。 地域における見守り活動の中で、権利擁護支援が必要な人を早期に発見し、必要な支援に結びつけるために、「地域連携ネットワーク」を構築します。 本人を中心とする「チーム」を支援するため、専門職団体・関係機関が連携・協力する「協議会」を設置します。協議会の運営及び地域における連携・対応強化の推進役として「中核機関」を設置します。 地域包括支援センターや障害者相談サポートセンターといった相談支援機関に対する支援等を行い、家族等の負担軽減を図ります。
取り組み の状況①	状況 ・ 実績	<p>◎人権教育・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員に対する人権研修としては、研修体系のなかで必須研修と位置づけ、係長級、課長級などの階層別研修のなかで周知啓発を進めるとともに、人権団体主催の研修に一定数の職員を受講させています。 教員に対する人権研修としては、各学校に人権教育担当者を位置づけ、担当者研修講座を開催するとともに、人権教育指導者養成講座を開設し、人権教育推進のための指導者養成を行っています。また、経験年数に応じた教員研修の中で、さまざまな人権課題について研修を行っています。 市民の人権に対する正しい理解と人権意識の高揚を図るため、講演会や講座等種々の啓発活動を積極的に実施しています。 <p>令和3年度は、職員、教職員および市民に対し、関係各課において以下のとおり実施しました。</p> <p>【職員必須研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 階層別：新任係長研修（48名）、新任課長研修（24名） 基礎研修（人権）：同和問題を考える講演会 新型コロナウイルス感染症のため中止 基礎研修（人権派遣）：人権啓発講演会 新型コロナウイルス感染症のため中止 <p>神奈川人権研究交流集会（令和4年3月8日予定） かながわ国際人権県民集会（令和3年12月1日、50名） 人権問題講演会（中止） 部落解放研究全国集会（令和3年11月録画配信、1名）</p> <p>【教員研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育担当者講座 経験年数に応じた教員研修 人権教育指導者養成講座 など <p>【市民向け講演会・講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権を考える講演会（令和3年12月4日） 同和問題を考える講演会 新型コロナウイルス感染症のため中止 暮らしの中の人権を考える講座（令和3年6月3日） 子どもと人権講座（令和3年7月2日、7日、16日） 人権セミナー（令和3年12月7日、10日、16日） <p>【その他職員に参加を依頼している人権団体主催研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権学校（令和3年9月、令和4年2月予定） かながわ国際人権集会シンポジウム（令和3年11月24日） など <p>今後も様々な研修等を通じて、人権啓発、人権教育を推進していきます。</p>
	担当課	総務部人事課、市民部人権・男女共同参画課、教育委員会事務局教育総務部生涯学習課、教育委員会事務局学校教育部教育研究所

取り組みの状況②	状況・実績	<p>◎虐待防止の取り組み</p> <p>【高齢者関係】</p> <p>(1) 相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待相談：保健師による電話・面接での随時相談 新規相談件数 127件 虐待ありと判断した件数 90件（令和3年12月末時点） 高齢者・介護者のこころの相談：臨床心理士による相談 開催回数 13回 参加者数 17人（令和3年12月末時点） <p>(2) ネットワークミーティング</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別部会：支援に関わる関係者で随時開催 開催回数 10回 参加者数 55人（令和3年12月末時点） 全体会：関係機関の連携強化のために年1回開催 （令和4年2月開催予定） <p>(3) 研修会：高齢者虐待に関する理解を深めるために、介護従事者などを対象に年3回開催</p> <p>第1回 参加数 193アカウント（オンライン研修） 第2回 （令和4年2月オンライン研修を予定） 第3回 （令和4年3月オンライン研修を予定）</p> <p>(4) 市民講演会：高齢者虐待に関する正しい知識、理解を深めるために年1回開催 参加者数 37人</p> <p>【障害関係】</p> <p>(1) 障害者虐待通報への対応 通報件数 21件（令和3年11月末現在）</p> <p>(2) 使用者への啓発 雇用奨励金を支給している企業等へ、障害者虐待防止に関するリーフレットの送付</p> <p>(3) 障害福祉施設・事業所等への啓発 児童通所事業所連絡会での周知 施設・事業所を対象とした虐待防止研修会の準備（3月開催予定）</p> <p>【子ども関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待相談：電話・面接での随時相談 虐待相談受付件数 601件（令和3年12月末現在） 児童虐待の未然防止・重篤化を防ぐことを目的として令和3年度から、こども家庭総合支援拠点事業を実施しています。 月1回の「拠点ケース会議」では、対象児童等への支援状況の報告及び今後の方針を検討・確認しています。 11月の「児童虐待防止推進月間」にあわせ、オレンジリボンの配布やパネル展示等を実施しました。
	担当課	民生局福祉部地域福祉課、民生局福祉部障害福祉課、民生局こども家庭支援センターこども家庭支援課、民生局こども家庭支援センター児童相談課
取り組みの状況③	状況・実績	<p>◎成年後見制度の利用促進</p> <p>令和3年度は、以下の機能を実施し、地域包括支援センターなど関係機関への支援を強化しました。（実績は令和3年12月末現在）</p> <p>1 広報・啓発・相談受付</p> <ul style="list-style-type: none"> パンフレットの配布数 1,000部 相談件数 626件（地域福祉課604件・障害福祉課6件・健康づくり課16件） <p>2 アセスメント、支援の検討（支援方針検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア個別会議等への専門職派遣 9件 <p>3 成年後見制度の利用促進（候補者の推薦）</p> <p>(1) 市長申立件数 32件（地域福祉課29件・障害福祉課3件）</p> <p>(2) 市民後見人の受任調整等の支援 3回（受任調整会議1回・推進会議2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録者数 42人 延受任件数 61件（令和3年度新規受任件数 6件） <p>4 後見人等への支援（モニタリング・バックアップ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 【社協】後見等監督人延受任件数 29件（令和3年度新規受任件数 5件） <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門職団体・関係機関が連携する協議会の開催 （成年後見制度情報交換会）の開催 3回 <p>今後は、中核機関の機能のうち後見人のマッチングの機能と後見人支援の機能強化を行っていきます。</p>
	担当課	民生局福祉部地域福祉課

2 やさしさあふれる福祉のまちづくり

基本目標（1）心のバリアフリーの推進

① 他人に対する思いやりの心の醸成

計画書 記載内容	施策の 方向性	学校や地域での福祉教育などを通して心のバリアフリーの普及・啓発を図ることで、思いやりの心の醸成を図ります。
	施策の展開	◎福祉教育の推進 ・学校や地域での福祉教育を通して、高齢者、障害者等の生き方を我が事として捉え、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力する思いやりの心の醸成を図ります。
取り組み の状況	状況 ・ 実績	◎福祉教育の推進 ・総合的な学習の時間においては、多くの学校が福祉をテーマとして学習しています。 ・車いす体験、アイマスク体験といった学習をきっかけとして、福祉について学ぶ実践があります。 ・パラリンピックの競技を体験することをきっかけにして、障害者の方の思いや気持ちに触れ、福祉を学ぶといった実践も行われています。 ・オンラインの環境を使い、高齢者施設の方のお話を聞いたり、盲導犬のユーザーのお話を聞いたりするなど、コロナ禍の状況においても、福祉教育の推進が行われています。
	担当課	教育委員会事務局学校教育部教育指導課

② 多様性を受け止める意識の醸成

計画書 記載内容	施策の 方向性	地域福祉の促進には、地域社会において多様性を認め合う地域住民相互の連帯や心のつながりが不可欠であることから、そのための意識の醸成を図ります。
	施策の展開	<p>◎外国人に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活を送る上で直面するさまざまな困り事に関する相談に多言語で対応し、支援や情報提供を行います。 外国人が日常生活に必要な基本的な日本語を学ぶ講座や、災害への備えなどを学ぶ防災啓発を行います。 市内で生活する外国人の意見を聞く機会をつくり、ニーズの把握に努めます。 外国人と日本人が同じ地域の一員として相互理解を深め、日常的な交流につなげられるよう、文化・スポーツ等さまざまな交流を行います。 <p>◎LGBTsなど性的マイノリティに対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事者やその家族、支援者からの相談を受けられる体制づくりに努めます。また、身近な相談者となる教員、市職員等が正しい知識を習得できるよう研修会を開催します。 性的マイノリティの正しい知識の周知・啓発を図るため、広報に努めるとともに、講座等を開催します。
取り組み の状況①	状況 ・ 実績	<p>◎外国人に対する支援</p> <p>令和3年度は以下のとおり、実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人生活相談（通年） 83件、出張相談 3件、同行通訳 25件 （令和3年12月末現在） 日本語会話サロン（通年） 9団体 週1回 外国人のための防災講座動画公開 災害時通訳翻訳ボランティア研修 1回 キッズフェスティバル（令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 日本文化体験教室 1回（予定）
	担当課	市長室国際交流・基地政策課
取り組み の状況②	状況 ・ 実績	<p>◎LGBTsなど性的マイノリティに対する支援</p> <p>令和3年度は以下のとおり実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> よこすかLGBTs相談（性的指向や性自認に関する専門相談） 6件 （令和3年12月末現在） 多様な性に関する出前研修（学校向け） 5回（令和3年12月末現在） 多様な性に関する出前研修（病院向け） 1回 多様な性に関する理解促進研修（市職員向け） 1回（令和4年2月予定） 横須賀市パートナーシップ宣誓証明 5件（令和3年12月末現在）
	担当課	市民部人権・男女共同参画課

③ 誰もが情報を共有しやすい情報発信の推進

計画書 記載内容	施策の 方向性	情報発信の在り方を検討し、高齢者や障害者を含め誰もが、その人に合った手段・方法で情報を共有できる仕組みづくりを推進します。
	施策の展開	<p>◎手話通訳者・要約筆記者等の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者、要約筆記者、音訳者、点訳者の養成を行い、誰もが情報を共有できる体制づくりを行います。 <p>◎やさしい日本語、分かりやすい表現の使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人にも分かりやすい、やさしい日本語、分かりやすい表現の使用に努めます。
取り組み の状況①	状況 ・ 実績	<p>◎手話通訳者・要約筆記者等の養成</p> <p>(1) 手話通訳者を養成するために各種講習会を開催（一部を県に委託）</p> <p>手話講習会（初級）38回 手話通訳者養成講習会（基本、応用、手話通訳ⅠⅡⅢ、認定試験） 86回</p> <p>(2) 要約筆記者を養成するために各種講習会を開催（県に委託）</p> <p>要約筆記者養成講習会 32回</p>
	担当課	民生局福祉部障害福祉課
取り組み の状況②	状況 ・ 実績	<p>◎やさしい日本語、分かりやすい表現の使用</p> <p>令和3年度は以下のとおり、実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人生活相談でのやさしい日本語対応 ・ 市ホームページ「Foreign Languages」のやさしい日本語表記
	担当課	市長室国際交流・基地政策課